

平成 23 年 8 月 29 日

債権者各位

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

野村證券株式会社

代表執行役 渡部賢一

合併公告

当社は、当社を存続会社、野村年金サポート&サービス株式会社（東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号。以下「NSAS」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、当社は NSAS の権利義務全部を承継して存続し、NSAS は解散することといたしました。

本合併の効力発生日は平成 23 年 10 月 1 日であり、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに、NSAS は平成 23 年 9 月 30 日開催予定の株主総会における承認決議を経て本合併を行います。

つきましては、本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（NSAS） <http://www.n-sas.co.jp/company/index.html>

以上